特集

休日・夜間に救急病院へかかる前に私たちができること

皆さんは、風邪などで体の不調を感じたときに、受診したり、自身の健康について気軽に相談できたりする「かかりつけ医」をお持ちですか？

現在、休日や夜間において入院の必要がない、いわゆる軽症患者の救急病院への受診が増加しています。軽症患者が救急病院に集中すると、本当に救急医療を必要とする人が医療を受けられなくなる恐れがあります。そして、この状況が続くと、病院の医師やスタッフが疲弊し、近い将来、佐世保市の救急医療体制が維持できなくなる可能性があります。

１人１人が自身の健康管理に気を配り、救急病院や救急車の適正な利用方法を知ることは、必要な人が必要な時に安心して医療を受けられる体制を維持することにつながります。

今回の特集では、佐世保市消防局における救急出動などの現状や長崎県救急安心センター事業（#7119）、医療従事関係者に伺った話について紹介します。

救急車の適正な利用にご協力を

近年、佐世保市消防局管内の救急出動件数は増加の一途をたどっており、令和５年には過去最高の出動件数となりました（図１）。傷病程度別搬送グラフ（図２）を見ると、入院を必要としない軽症者の割合は、約３割を占めています。通常、119 番を受けると現場に最も近い救急車が出動しますが、救急要請が増えると遠くの救急車が現場へ向かうことになり、救える命が救えなくなる恐れがあります。救急車の数には限りがありますので、適正な利用にご協力ください。

令和５年　佐世保市消防局救急統計

年別救急活動の推移（図１）

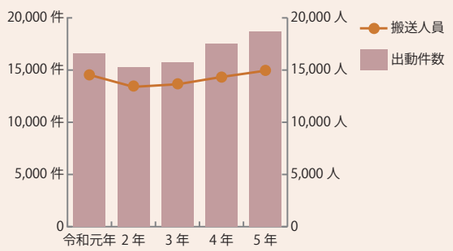

傷病程度別搬送グラフ（図２）

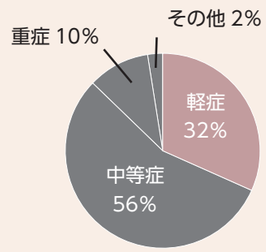

休日・夜間に救急病院を利用した場合、多くの負担がかかる場合があります

利用した場合

119 番通報、ウォークイン受診 ▶ 搬送先の病院 ▶ 搬送先から帰宅 ▶ 翌日以降の平日

❶ 診察順番が変わる場合がある
❷ 支払いが高額になる

❸ 救急車を利用した場合帰宅方法の手配が必要

❹ 再受診が必要になる場合がある

❶ 診察の順番が変わる場合がある

診察の順番は、受け付け順以外に症状の緊急度や重症度などでも判断しています。救急車による搬送でも、傷病程度によってお待ちいただくことがあります。

❷ 支払いが高額になる

休日や夜間の診療には割増料金（健康保険適用）がかかります。また、時間外診療の場合、医療機関が設定した特別な料金がかかることがあります。

❸ 救急車を利用した場合帰宅方法の手配が必要

救急車では搬送先（病院）を指定することができず、状況によって遠方の医療機関に搬送されることもあります。搬送先からの帰宅は自身で手配していただくことになります。

❹ 再受診が必要になる場合がある

症状によっては、後日かかりつけ医等を受診していただく場合があります。

利用しなかった場合

かかりつけの診療所など ▶ かかりつけ医を受診

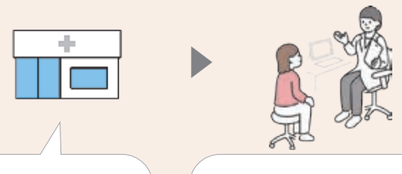

- 自宅近くや、通いなれた病院を受診できる
- 平日の通常料金で受診できる

- 既往歴や現在の症状から計画的な治療の話ができる
- 一定期間分の薬が処方される

判断に迷ったときは長崎県救急安心センター事業（#7119）

急な病気やけがをして、病院に行った方がいいのか、救急車を呼んだ方がいいのかなど判断に迷ったときは、24 時間 365 日体制で、相談員（看護師）からアドバイスを受けることができる長崎県救急安心センター（#7119）をご利用ください。

長崎県救急安心センター（#7119）

#7119 の利用方法

例えば、自分や家族（同居人）がこんな時

- 熱が下がらない
- 急にお腹が痛くなった
- 夜中にけがをしてしまった

- 病院に行く？
- 救急車を呼ぶ？
- 様子を見る？

24 時間 365 日対応の
#7119 に電話相談
または
☎ 095-801-1217（専用電話番号）

❶ 救急電話相談

相談員（看護師）が対応

- 病気やけがの状態を把握
- 緊急性について判断

緊急性が高くない場合 →

❷ 医療機関案内

受診できる医療機関を案内

- 受診するタイミングをアドバイス

緊急性が高い場合 →

119 番を案内

救急医療関係の皆さんに話を聞きました

本市の救急医療の根幹を担う佐世保市総合医療センターと佐世保市消防局。両機関は定期的な会議や研修などを行い、日頃から万全な救急医療体制の整備に取り組んでいます。ここでは、総合医療センター救命救急センター長の平尾医師と消防局警防課の川﨑係長、谷口主査の三者に対談形式で伺った、市民の皆さんに伝えたいことなどを紹介します。

佐世保市総合医療センター
（写真左）救命救急センター長　平尾 朋仁 医師

消防局警防課
（写真中央）川﨑 真吾 係長
（写真右）谷口 正太郎 主査

救急出動件数は過去最高に

川﨑係長　令和 5 年の佐世保市消防局管内の救急出動件数は 18,695 件で、過去最高を記録しました。これは 1 日平均 50 件、約 28 分に 1 回の割合で救急車が出動していることになります。

谷口主査　令和 6 年の救急出動件数は、6 月末までの半年間で約 250 件増加（前年比）しており、このペースでいくと過去最高を更新する見込みです。

平尾医師　救急搬送件数が増えると、それに併せて救急患者を受け入れる医療機関の負担も大きくなります。最近は、日中や数日前からみられた症状に対して、夜間に 119 番通報するケースが増えてきており、「もっと早く受診していればここまで悪くならなかったのに」と感じることがしばしばあります。また、早めの対応によって、入院せずに済む場合もあります。重症化を防ぐため、そして限られた医療資源を守るためにも、体調が優れない場合はできるだけ早めに、できれば昼間のうちにかかりつけ医等への相談・受診を心掛けていただきたいです。

予防救急で救急搬送を未然に防ぐ

川﨑係長　救急車で搬送される事例の中には、転倒や転落によるけがなど、ほんの少しの注意や心掛けで未然に防げるものがあります。例えば、屋内であっても高齢者が転倒すると骨折などの大きなけがにつながりますので、転ばないように手すりを取り付けたり、滑り止め対策や段差を解消したりするなど事前の対策を意識する予防救急が大切になります。

迷わず 119 番、迷う場合は #7119 へ

平尾医師　当院をはじめ救急患者対応が可能な医療機関であっても、夜間や休日は普段の医療体制と異なっており、必ずしも平日と同様の検査や治療を受けられるわけではありません。そのため、症状やけがの程度によっては応急手当だけを救急病院で行い、後日改めてかかりつけ医等への再受診をお願いする場合があることをご理解ください。急に起こった強い痛みや、けがで出血が続いているなど緊急を要する場合は、我慢せずに救急車を呼んでください。

谷口主査　急に病気やけがをして、医療機関を受診するか、救急車を呼ぶかなど判断に迷ったときは、相談員（看護師）からアドバイスを受けることができる長崎県救急安心センター「#7119」という電話相談窓口があります。

川﨑係長　本当に救急車が必要な人に救急車がすぐに向かえるよう、救急車の適正な利用についてご理解とご協力をお願いします。なお、医療機関へ迅速に搬送する必要があると感じるとき、その症状を見逃さず、ためらわずに、119 番で救急車を呼ぶことも大切な適正利用です。

（取材日　7 月 29 日）

特集に関する問い合わせ　医療政策課　☎ 24-1111